

令和8年度

五泉市マイホーム等建築支援事業
概 要

五泉市 商工観光課

1. 支援対象者

- (1) 本市に居住し、又は居住するための住宅を建築しようとする者若しくは新築住宅を購入する者。
- (2) 建築又は購入する新築住宅を市内の建築業者に発注して取得する者。ただし、市外の業者に発注した場合は、市内建築業者が建築費の7割以上を施工した住宅で、これを証する書面を提出する者。
- (3) 指定金融機関の住宅ローンを利用して住宅を建築する者で、前年1年間の所得金額が800万円以下の者。ただし、公用又は公共的用地等の譲渡に係る租税特別措置法（昭和32年法律第26号）による課税の特例に該当する者は、特別控除後の所得金額が800万円以下の者。
- (4) 建築確認を受け、住宅を建築する者。ただし、建築確認を要しない建築物については、これに代わる建築の確認ができる書面を提出する者。
- (5) 自己の居住の用に供する部分に係る工事費が100万円以上の住宅等を建築する者。
- (6) 指定金融機関からの住宅ローンの借入額が100万円以上で、かつ、償還期間が3年以上の借入をする者。
- (7) 市税を完納している者。

2. 支援金の内容

※R8年度より「五泉の木づかい家づくり事業補助金」と「五泉市マイホーム等建築支援事業」を統合しました。

五泉市産材を使用して住宅を建築する方は、五泉市産材の購入額が1棟につき30万円を超える場合、一律10万円を上乗せ補助します。

- (1) 支援対象 1住宅に対し、1交付対象者。

- (2) 支援金

新築・改築・建売住宅購入	上限20万円
増築	上限15万円
五泉市産材を使用	一律10万円を上乗せ

- (3) 計算方法 ①住宅専用部分に係る最低工事費100万円に対し10万円。
②100万円を超える額に1パーセントを乗じて得た額。
① + ② (千円未満切捨て)
五泉市産材を使用する場合は、上記支援金に一律10万円を上乗せ。
- (4) 交付期間 交付決定後速やかに交付する

3. 申請受付と方法

- (1) 申請受付 4月1日から
※予算の状況によっては希望に添えない場合があります。
- (2) 申請方法 住宅の建設又は購入が完了した日(検査済証の検査年月日、取得の場合は引渡書の年月日)から起算して90日以内に商工観光課に提出する。
- (3) 添付書類 ① 金銭消費貸借契約書の写し
② 建築確認済証の写し(無い場合は、建築の確認ができる書面)
③ 図面(工事届の写し、設計図の写し、図面を含む)
④ 建築完了検査済証の写し(無い場合は、完了を証する引渡書の写し)
⑤ 建築請負契約書の写し(購入の場合は売買契約書の写し、元請業者が市外の場合は住宅建築工事市内業者施行証明書)
⑥ 見積書の写し(総括表)

※五泉市産材を使用して住宅を建築する方は、上記①～⑥に加えて、次の書類を添えて提出してください。

- ① 製材事業者の製品納品証明書
② 五泉市産材産地証明書の写し
③ 製材された五泉市産材の写真、使用を確認できる写真
④ 施工代金領収証の写し

4. 支援金の交付決定

交付申請の提出があったときは、内容を審査し、交付・不交付の決定を行い申請者に通知する。

5. 交付決定の取消し

以下に該当すると認められたとき、支援金の交付決定を取り消す。

- (1) 住宅を第三者に所有権移転したとき。
- (2) 虚偽の申請、その他不正な行為により交付決定を受けたとき。

6. その他

ご不明な点は、商工観光課へお問い合わせください。指定金融機関

第四北越銀行、大光銀行、加茂信用金庫、はばたき信用組合、新潟県労働金庫、新潟かがやき農業協同組合の本店及び支店

【参考】五泉市内の指定金融機関名

金融機関名	住 所	電話番号
第四北越銀行五泉支店	本町1-2-33	43-2101
第四北越銀行村松支店	村松甲1358-2	58-1351
大光銀行五泉支店	駅前1-10-13	43-3944
大光銀行村松支店	村松甲1754	58-6154
加茂信用金庫五泉支店	本町3-4-20	42-4174
加茂信用金庫村松支店	村松甲1769-1	58-7195
はばたき信用組合五泉支店	吉沢2-1-30	43-3151
はばたき信用組合村松支店	村松甲2248-1	58-2121
新潟県労働金庫五泉支店	東本町2-9-2	42-1113
新潟かがやき農業協同組合 五泉支店	旭町7-8	43-3961
新潟かがやき農業協同組合 村松支店	村松1185-2	58-0123

【問い合わせ先】

市商工観光課商工係	太田1094-1	43-3911
-----------	----------	---------

